

環境社会配慮ガイドライン 運用面の見直し結果
第 11 回ワーキンググループ検討分

2015 年 2 月 2 日
国際協力機構審査部

1. エンジニアリング・サービス(E/S)借款にかかる環境社会配慮確認

1. 1 「環境社会配慮ガイドラインに関するよくある問答集 (FAQ)」

問：環境アセスメント報告書等の作成を JICA が支援する場合はあるのですか？

答：協力準備調査やエンジニアリング・サービス借款を活用しています。協力準備調査は JICA が主体的に実施し、調査・設計等エンジニアリング・サービスは相手国等が実施します。このため JICA は、協力準備調査の場合は環境アセスメント報告書等の作成を支援し、エンジニアリング・サービス借款を活用する場合は、相手国等によって作成された環境アセスメント報告書等をレビューし、環境社会配慮上の要件を満たすことを確保します。

1. 2 第 11 回ワーキンググループにおける主要な提言

ワーキンググループ参加の各委員より、以下のような提言がなされました。

- 環境社会配慮ガイドライン 3.2.1(5)「エンジニアリング・サービス借款」の 2. に該当する場合、環境レビューの段階で初めて助言委員会に諮るのではなく、相手国等が実施する環境社会配慮のスコーピング段階から助言委員会で議論する機会を設けるべきではないか。

以 上